＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

●労働安全衛生総合研究所(JNIOSH)からのお知らせです

　～安衛法関係政省令改正により、国内の化学物質管理が抜本的に見直しとなります～

￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣

　（検討会報告書のポイントについて）

・危険性、有害性が確認された全ての物質に対して、国が定める管理基準の

　達成を求め、達成のための手段は指定しない方式に大きく転換していきます。

・企業規模や業種に関わらず、少しでも危険有害性がある化学物質を扱う場合は

　その全ての事業場で「化学物質管理者」の選任が新たに義務となる見込みです。

・将来的に特化則や有機則の対象物質を自律管理制度に移行することも提言されており、

　従来の特殊健康診断や、新規に自律管理対象となる物質の健康診断については、

　これから議論が進められていく見込みです。

・直近では、まずはラベル・SDSの交付対象物質が236物質ほど増える見込みです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099635_00002.html>

　※今後、数年かけて現在の674物質から約2900物質に規制は拡大予定。

　　◎検討会報告書の概要については、以下サイトよりご確認が可能です。

　　→ <https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html>

　　◎検討会報告書に基づく、労働安全衛生法関係政省令の改正提案について、

　　　以下動画サイトにて、概要動画の視聴が可能となっております。

　　→ <https://youtu.be/BTYUo5hw2JA>

　　　【本件に関する問い合わせ先】

　　　労働安全衛生総合研究所　化学物質情報管理研究センター

[cimr-toiawase@h.jniosh.johas.go.jp](mailto:cimr-toiawase@h.jniosh.johas.go.jp)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

●事業所向け職場における化学物質管理に関するオンライン講習会開催のお知らせ

　【令和３年度厚生労働省委託事業】（オンデマンド配信）

￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣￣

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099635.html>

　◎厚生労働省が化学物質管理に関する講習会をオンラインで

　　無料開催していますのでご紹介します。

　・厚生労働省ではラベル・SDSを活用したリスクアセスメントの基礎知識に

　　関する講習会の動画を配信しております。

　・インターネット上でのオンデマンド配信のため、

　　令和４年２月28日までの期間内であれば、

　　視聴申請をいただいた方はご自身の都合の良い時間に講習会動画を視聴できます。

　・化学物質を取り扱う事業場等の安全衛生担当者をはじめ、

　　事業者の方や労働者教育担当者の方までお気軽にご参加下さい。

　・参加費は無料です。次のＵＲＬの「お申込みはこちらから」のボタンより視聴をお申し込みください。

　　視聴申し込みURL　<https://www.technohill.co.jp/technohill/r3_kousyuukai_info/>

　　（厚生労働省が事業を委託している会社のホームページに移行します。）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿